



2025年5月9日

各 位

会 社 名 シ ュ ッ ピ ン 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C E O 小 野 尚 彦
(コード番号：3179 東証プライム)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O / C H R O 岡 部 梨 沙
(TEL. 03-3342-2944)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、同法第178条の規定に基づき自己株式の消却に係る事項を決議しましたので、お知らせします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、資本効率の向上および株主還元の充実を重要な経営課題と認識し、これまで配当性向25%～35%を基本方針として掲げておりましたが、2026年3月期より配当性向40～50%を基本方針とすることといたしました。

中期経営計画の達成に向けては、営業キャッシュフローの持続的な創出を基盤とし、戦略的な在庫投資やECテクノロジー投資を計画的に進める事で、中長期的な株式価値向上を目指します。その上で、過去3カ年のフリーキャッシュフローの平均額に値する約10億円を目安とし自己株式の取得および消却を実施いたします。今後も機動的に業績や資本の状況、株価を含めた市場環境を考慮し実行してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,250,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する比率5.7%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年5月14日 ～ 2025年11月28日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 上記2により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2025年12月30日 |

(ご参考) ※2025年5月9日時点を基準に算出しております。

発行済株式総数	23,207,991株
自己株式数	1,383,578株

以上